

## 【学校法人高木学園ソーシャルメディアガイドライン】

Twitter, Facebook, LINE、ブログ等に代表されるインターネット上のソーシャルメディアを利用する学生が増えています。非常に便利なサービスですが、利用方法を誤るとトラブルに巻き込まれたり、知らないうちに被害者や加害者になる可能性があります。

当学園では、学生のソーシャルメディアの利用は“自己責任”であると考えます。その利用に際し、学園としての基本的な考え方について例をあげて示し、広く公開するものとします。

### ◆ソーシャルメディア上の情報は必ずしも正しい情報とは限りません

メディア上には雑多な情報が溢れています。なかにはデマや不確かな情報もあります。使用する目的に合わせて、情報を選択するよう心掛けて下さい。

(例)課題レポートにインターネットの情報をそのまま貼付する。

### ◆インターネットは世界中の人々につながっています

インターネット上にプライベートな空間は存在しません。公開範囲を限定しても危険性があります。一度掲載した情報は、転送されたりコピーされたりする可能性があります。あなたの何気ない言葉が他人を傷つける可能性もあります。世界中の人々に情報を発信していることを認識して利用して下さい。

(例)カンニングは学則違反であり、未成年の飲酒や喫煙は法律で禁じられている。それらの行為自体が問題であるが、そのことをブログで告白して、思わぬ経緯で発覚し処罰を受ける。

### ◆個人情報の記載は特に注意しましょう

個人が特定できる氏名、住所、電話番号、年齢、性別などの記載には特に気をつけましょう。

また、掲示板で伝達される情報についても同様です。

あなたの顔写真はもちろん、実着用の写真で校名や個人が特定される可能性があります。安易な気持ちでやってしまったことが、将来にわたって、あなたの参考情報として見られる可能性があります。進路や就職などの不利益につながる恐れもあります。

(例)・アルバイト中にふざけて撮影した写真をブログにアップして非難を受ける。

- ・他人の携帯を使用してSNSにログインし、アカウント情報を悪用される。
- ・掲示されている試験結果を写真に撮り、SNS上に掲載したことで友人関係が悪化する。
- ・実習先の患者情報をSNS上に記載する。

### ◆学校の名誉や人を傷つける行為はしてはいけません

学校に対する誹謗中傷や名誉を傷つける掲載は許しません。また友人や実習施設等(スタッフを含む)への誹謗中傷や差別的発言も同様です。これらの行為が発覚した時は、厳しく指導を行っていきます。

(例)実習先で指導を受けたことに納得がいかないのに、実習指導者への不満をSNS上でつぶやく。

### ◆法律を守りましょう

現実世界でやってはいけない事は、インターネット上でも同様です。モラルやマナーを守りましょう。ましてや何気なく撮影した他人の写真の掲載も問題です。友人の写真一枚でも確認をとりましょう。被写体となった人の人格権に基づく権利にも配慮する必要があります。また、著作権、商標権などの各種法令にも注意する必要があります。

(例)・授業中に居眠りしている友人の写真を、無断で投稿して友人関係が悪化する。

- ・飲酒運転など法律違反行為を行わないことは当然だが、それらの行為をSNS上で告白し、法的処罰を受ける。
- ・画像や音楽などの著作物を無断で掲載し、著作権侵害で訴えられる。

### ◆困ったら相談しましょう

ソーシャルメディアへの参加、書き込み、閲覧などで困った時は、友人、先生や親族に相談しましょう。悩んだり傷ついたりしている友人を見かけたり、耳にした時もすぐに相談しましょう。

上記に記載したソーシャルメディアガイドラインの基本事項に加えて、学校法人高木学園では、学校名が明示されたソーシャルメディアを立ち上げたり、そこで発信を行ったりする場合、学校の許可が必要です。学院に関連した内容について、個々の見解を発信する際には、あくまで個人の見解であることを明示しましょう。またロゴの無断使用も禁じています。十分注意してください。